

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第8期宇治市生涯学習審議会 第2回審議会						
日 時	平成29年8月7日(月)午後2時～4時15分						
場 所	生涯学習センター 1階 第2ホール						
出席者	委 員	×	岩井 浩	×	佐藤 翔	○	藤林 弘
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	奥西 隆三	×	杉本 厚夫	○	森川 知史
		○	木村 孝	○	長積 仁	×	六嶋 由美子
		×	切明 友子	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	○	岸本 文子(教育部長)				
		○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	瀬野 克幸(教育支援センター長)				
		×	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	安田 美樹(中央図書館長)				
		○	林 達哉(中央図書館主幹(兼)図書係長)				
		○	前田 暢(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	植村 和文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	野口 里佳(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	志賀 清泰(中央図書館図書係主任)				
		○	粕谷 祐次(生涯学習課生涯学習係主任)				
		×	太田 悠(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	0名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第1回審議会の会議録について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

➤ 平成29年度社会教育関連当初予算の概況について

(事務局)

今年度の社会教育関連予算について報告しておく。総額は昨年より減って1,068,071千円、一般会計総額に占める割合は1.70%となった。昨年度からの主な変更点は、太閤堤整備事業の減額、総合野外活動センター再整備事業費の増額などで、社会体育費は全日本ボ

ウリング選手権大会が自主事業に変わったことでも減額している。一般会計総額に占める割合は、平成25年度1.54%、26年度1.65%、27年度1.54%、28年度2.01%である。

➤ 平成29年度京都府社会教育委員連絡協議会総会について

(事務局)

平成29年6月30日(金)京丹後市アグリセンター大宮にて開催され、5名の委員が出席した。当日は、表彰、祝辞、議事進行の後、「次世代につなぐ社会教育の推進～社会教育委員の役割～」という演題で、滋賀県社会教育委員会会長の小林忠信氏が講演された。

(委員)

講師は滋賀県高島市のまちづくり委員もされており、京丹後市と高島市は人口5万人程度で、宇治市とは規模が違うため、小回りの利きやすさなどが感じられた。「社会教育委員が学習しなければいけない」と話されており、私ももっと主体的にならないと、と感じた。「社会教育委員の役割は全て社会教育法17条に書いてある。」とも断言されていた。「社会教育委員の見える化」を進め、まずは周囲に認知してもらおうという話があり、この認知から、学校や家庭へと、また生涯学習にもつながり、自立した市民が育つのかなと思った。

(委員)

社会教育法17条について、初めて調べて読んでみた結果、なるほどと感じた。講師が「学校教育には学習指導要領というルールがあるが、社会教育にはそういうものがないので、みなさんが考えてください」と話されていて、印象深かった。

(委員)

私も社会教育法17条について読んでみたが、どういう方向を向いたらいいのかということをも自分で考えるきっかけになった。

(委員)

私も出身は高島市なのだが、講師のような人がいることを知ってうれしかった。地域づくり、街づくりのところで、自治会からいろいろなアイデアを出し、賞を出して発信しておられ、活気づくだろうと思った。私も地元に行ったら、一緒に活動してみたいと思った。

(委員長)

初の参加だったが、「学習する社会教育委員」「行動する社会教育委員」との話があり、地域で抱える様々な問題をどう解決していくか、学習し、行動していくことが我々の役割なのだなと思った。

➤ 第41回宇治市障害者スポーツ大会について

(事務局)

平成 29 年 6 月 24 日（土）西宇治体育館にて開催された。参加者数は、役員・ボランティア含め 726 名だった。

➤ **宇治市生涯学習人材バンクについて**

（事務局）

毎年登録講師向けのアンケートと依頼者向けの利用報告書により、利用率を調査している。平成 29 年度（28 年 5 月～29 年 4 月）の利用率は、34.2%となった。昨年度より 2.1 ポイント上がった。今後は回答率を上げて、より正確な利用率を出せるよう努める。また、人材バンク冊子版の更新に加え、概要版は様式を刷新し、講師の連絡先を記載した。

➤ **宇治市成人式実行委員会について**

（事務局）

7 月 19 日（水）に委嘱状交付式及び第 1 回実行委員会を開催し、男性 4 名女性 1 名の計 5 名による実行委員会が結成された。これから半年をかけて準備をしていくことになる。平成 30 年 1 月 8 日（月・祝）の成人式にはぜひお越しいただきたい。

➤ **平成 29 年度夏休み子ども わくわくフェア（第 16 回）について**

（事務局）

平成 29 年 7 月 28 日（金）・29 日（土）生涯学習センターで開催。計 30 団体 31 コーナーが出展。事前申込は 13 コーナーで実施。来場者は 2 日間で約 1,100 人だった。

（委員長）

2 日間で 1,100 人も集まるイベントならば、先ほど出た人材バンク登録の講師の出展者に焦点を当てれば、二重の機会で見目してもらい、有効なのではないか。

2. 協議事項

➤ **宇治市スポーツ推進計画の進行管理について**

（事務局）

本計画は平成 27 年 3 月に、宇治市スポーツ振興計画から発展的に策定された。取り組みの進行管理については、当審議会において点検・評価し、検証を行うこととなっている。戦略の方針は「人とスポーツの多面的なかかわりを強化する」「スポーツが持つ可能性を魅力的な宇治市のまちづくりに活かす」「スポーツとまちづくりを推進する新しい仕組みを創る」となっている。

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しむことができる生涯スポーツを推進するため、市民総合体育大会、レッツニュースポーツ、ニュースポーツひろば等を開催した。これらと 3 つの戦略の方針との位置づけを確認した。その中で、アクトパル宇治においてグラウンド・ゴルフ場の拡張工事に着手し、平成 29 年秋にグランドオープンの予定。市民の新規利用や交流の発展、観光振興などの効果に期待している。観光事業との連

携では、京都サンガF.C.のホームタウン応援デーにおいて市のPRブースを出展した。

前計画が掲げていた「する」「ささえる」「しる」にとどまらず、スポーツ活動の成果を地域コミュニティの発達や、経済活動の活性化を見通した新しいスポーツ文化の定着に活かすことを目指している。平成28年度の重点事業である、グラウンド・ゴルフ場整備事業が、今後どのように健康づくりや観光・文化、産業振興、まちづくりに連動していくかについて、関係機関と連携をとりながら検討していくことを今年度以降の目標とする。

(委員)

私は昔から言っているが、宇治市に武道館を作ってほしいと思っている。

(委員長)

計画には既存の事業も盛り込まれていると思うが、位置付けだけでなく、10年なら10年という年限の中で1年ごとに何が進んだかの足跡を残し、どう宇治市の発展につながるのかを意識してほしい。新規性があれば、新しく事業を始めるにも予算要求できると思う。

(委員)

将来的に市内のプールを温水にする予定は無いのか。夏しか使えないので勿体無いと感じている。水泳は幅広い年齢層の方がしており、より多くの人が使えるようになれば。

(委員長)

年齢層も広く、市民の健康増進を考えるとプールは有効だと思うが、費用面等もあり難しいかもしれない。様々なニーズがある。

(委員)

この計画にうたっている「コミュニティ」とはどのようなものを指しているのか。町内会が減少していく現状にあって、スポーツを通して地域全体で取り組みをすること、例えばドッジボールなど誰でもできるような種目を利用していくことは有効だと思う。

(委員長)

その通りだと思う。この計画には、スポーツが地域に資するものになるよう目指した部分もある。山城教育局での打合せの際に、久御山町では自治会より小さな単位があり、お盆のときなど人が集まる機会に、ちょっとした運動会など様々な取り組みがされていると聞いた。これをきっかけに地域でふれあう機会が増えれば良いと思う。

(委員)

この計画には「する」「ささえる」「しる」にとどまらないとあるが、つながりが大事だと思う。先日、NHKのテレビ番組で、大都会の真ん中の渋谷で開催された盆踊り大会について見たが、地域をつなぐためにうまくスポーツを利用することができれば良い。

(委員長)

祝祭、祭りは重要。伝統行事やスポーツが地域に貢献できればと思う。

(委員)

平成5年頃からニュースポーツのグラウンド・ゴルフが広まっている。最近、フライングディスク(アキュラシー)という競技を、障害のある方がプレーしているのをニュースで見たが、我々でも少しのスペースがあればできるものだと思う。年齢を問わず、簡単に楽しめるようなニュースポーツができれば、地域コミュニティの発展につながると思う。

(委員長)

宇治がメッカになるようなスポーツができれば、目玉になる。

(委員)

体育の日の「市民スポーツまつり」は、太陽が丘(京都府立総合運動公園)で行うので、京都府が主催と思っている人が多い。太陽が丘は敷地が広いので、小さくても宇治市のスポーツのコーナーなどがあれば、宇治市の事業だという意識を持ってもらいやすくなるのでは。太陽が丘側も宇治市側も、少し遠慮しているような印象を持った。

(事務局)

「市民スポーツまつり」は「太陽が丘スポーツカーニバル」と併記されている。学校を通じて小学生にチラシ配布などしており、親子連れの参加者が多い。

(委員長)

スポーツまつりは一度見に行ってみたいのだが、毎年授業が入っていて行けない。ここで体験したことを他の機会でも活かせるのか、事業が発展・連動していく方が良い。

(委員)

私もスポーツ指導者として参加しており、ニュースポーツを体験してもらっている。多くの人に来られるので、予約しておかないと待ち時間があつたり、人が多くてできないコーナーもある。ニュースポーツも、あまり知られていない種目が多いので、体験してみると新しい発見になる。前は、スポーツまつりで京都フローラが来て、スピードガンの体験などをしていた。子どもの参加者も楽しんでいる様子だった。

(委員長)

スポーツと人がつながり、体験がどう深化していくかなどを意識していただければと思う。時間の関係で次の議題に進みたい。活字離れが進んでいるが、書店がある街は犯罪率が低いとか、文化水準が高いなどのデータがあるように、図書館は豊かな学びや街づくりの素地となる重要な拠点である。図書館の役割や機能の説明からお願いしたい。

➤ (仮称)宇治市図書館事業計画(事務局案)について
(事務局)

図書館というと、読書好きな人が利用する施設、図書を無料で借りられる施設と思われがちだが、住民の読書活動を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図る社会教育施設であり、地域の文化や発展を支える知的基盤である。現代社会において、我々は自己判断・自己責任を求められ、意思決定に必要な情報や資料を収集し、住民に提供することで、行政や住民の自立的な判断を助ける機能を担っている。しかし、こうした機能を発揮している図書館はまだ少なく、貸出が中心となっており、宇治市の図書館も新たな役割への対応ができていない。方針を定め、指標・目標の設定、計画的な取り組みが必要であり、「地域を支え、地域や住民に役立つ施設」となることを目指す。本計画は平成 30 年度～33 年度を期間とする。5 つの基本的運営方針に沿って、現状と課題を挙げていく。

1. 学びと読書活動を支える図書館

乳幼児向けには、おはなし会、工作教室の開催や、「どくしょつうちょう」配布などを実施しており、今後は赤ちゃんタイムの実施を検討している。青少年向けにはティーンズコーナーを設置しているが、青少年の来館者に占める割合は少なく、図書館利用のきっかけ作りが課題。多様な学習機会を提供するために、児童・青少年には課題図書の貸出や、学校以外での学習の支援を、成人に対しては各種講演会を実施している。今後は庁内他部局と連携し、歴史・観光・防災・お茶等に関する講座を検討したい。本市の図書館蔵書数は約 322,000 冊、人口ひとりあたりでは 1.71 冊となる。これは人口 15～20 万人規模の 47 市中最下位である。資料の適切な収集・保存、蔵書スペース拡大、多様なニーズへの対応、障害者向けや外国語資料の収集が課題である。市立図書館と学校図書館の連絡会の開催、学校への図書の貸出もしている。小学校では近年、物語より迷路など簡易な本を好む児童が増える傾向があると聞くため、学校司書との連携を深めたい。ボランティアは、構成員の高齢化や後継者不足が課題となっている。

2. 情報の拠点として市民に役立つ図書館

レファレンスサービスは十分に提供できていないため、周知・充実が求められる。また、各館内にパソコン端末が 1 台しかなく、インターネットによる情報収集やデジタル資料の閲覧、視聴覚資料の視聴に対応できないため、早急な対応が必要。課題解決支援サービスは実施されておらず、庁内や関係機関と連携し情報提供や相談会・講座を実施したい。

3. 地域の歴史や文化を大切にする図書館

宇治の文化・歴史に関する資料の網羅的な収集・整備・保存に努め、宇治を知るためのコーナー設置や宇治学に参考となる資料を収集・貸出し、宇治学の推進を支援する。

4. 誰もが利用しやすい図書館

3 図書館と 6 ヶ所の予約図書配本所にて図書館サービスを提供しているが、利用しにく

い地域もある。中央図書館は、開館時間を 18 時まで延長したが、他館に関しても見直しの検討が必要。公共施設への返却ポスト設置を検討する。また、身体的、地理的な理由、開館時間の制約等により利用が困難な人のため、図書の宅配・郵送サービスや、病院・施設等への貸出を検討する。障害者サービスとして大活字本や点字本の収集・貸出、字幕付き DVD の収集を検討する。多言語資料については不十分なため、蔵書を増やし、HP や館内案内に外国語表記の併記を検討したい。また、平成 27 年度に 1 冊以上の図書の貸出を行った人は人口の 12% でしかなく、今後は資料閲覧や調査研究の相談など、貸出を伴わない利用に向けて、様々なサービスを充実させるとともに、SNS や HP を活用して広報し、わかりやすく魅力ある図書館を目指す。地域施設・団体との連携については、ボランティアによる図書の修理や声の図書館便りの作成、おはなし会の開催などを推進している。京都文教大学及び京都文教短期大学の各図書館との連携により、大学図書館所蔵資料の市民の閲覧が可能となっている。地域で図書館を支える図書館サポーター制度の導入を検討する。

5. 効率的で効果的なサービスを提供する図書館

計画策定後は定期的な点検・評価を行う。また、図書館には司書と一般職員がおり、職員の研修、スキル向上に努めているが、一般職員には専門性の高い業務の継承が課題であり、司書については行政職員としてのスキル向上が求められる。

(委員)

図書館の役割について、「現代社会において、意思決定に必要な情報や資料をいかに的確に入手するか」とあったが、具体的にはどういうことか。

(事務局)

例えば、商品を購入する際に、複数の候補から長所と短所を調べて購入する、また、病気の時にどうしたらよいのか、訴訟の際に弁護士に相談する前にどんなものを用意したら良いのかなどの情報を図書館で収集して活用していただくことなどを想定している。

(委員長)

図書館は本を読むだけの施設ではなく、様々な情報を自分で調べ、発信していくための拠点になるべきということだと思う。

(委員)

基本的な運営方針の中の「情報の拠点」というのは以前からあったのか、今回作ったもののなのか。

(事務局)

既存の図書館の目標は 30 年前に作成したもののため、今回事業計画を作成するに当たり、現代的な課題を含めて見直したものである。

(委員)

今はスマホやインターネットですぐに検索ができる。図書館が情報の拠点というのは今の時代に合わないのではないか。

(委員長)

ただ本を借りるだけではなく、図書館が主体的に街のことや生活の質向上といったことについて情報発信していかなくてはならないということだと思う。

(委員)

さきほど出たような考えが浸透しており、何か調べようとする、自分ですぐにできてしまう。ただ、それだけでは解決できない問題となると、図書館が担うべきだと思うが、そうすると司書の育成など、荷が重すぎて、現状の図書館ができる状況にはない。課題はふたつあり、従来型の図書館としてまだ不十分なところ、今後必要となってくること、これを整理しないといけない。電子出版が当たり前の時代になっても、紙の本をじっくり読むというスタイルも育てないといけない。今後の本の在り様と情報の在り様をつなぎ合わせる情報発信の拠点となるような図書館をきちんと計画していただきたい。ただ、どこの図書館でもまだまだできていないが、そこのところを考えないといけない時代である。

(委員長)

これまでやらなければならなかった役割で不十分な部分と、加えて新しい時代の求める図書館の役割という部分、二つの課題のどこに優先順位を置くのかが重要になる。

(委員)

「情報を活用する知識と技術を身につけられるよう支援します」とあるが例えば大工になりたい若者がいたとして、どこまでの支援を行うのか。

(事務局)

課題解決支援サービスの中に就労・起業したい人を支援するようなビジネス支援というものがある。相談に応じて市の担当課や関係機関に紹介するなど、大きな図書館では実施しているところもある。今回の計画の中からは外しているが、ハローワークと連携した図書館での相談会や求人のフリーペーパーを館内に置くということが考えられる。

(委員)

レファレンスという言葉は簡単に言うとどういうことか。

(事務局)

相談業務とも呼ばれ、利用者の疑問について司書が調べ、資料を紹介したり、関係機関へ繋いだり、読書相談などあらゆる相談に応えることがレファレンスサービスである。ご

存じない方も多く、宇治市の図書館では今のところ十分にできていない状況である。

(委員)

自分で資料を読むということではなく、調べ物のきっかけや解決方法などの相談に乗ってくれるということか。

(事務局)

普段の生活で浮かんだ疑問に回答する。今ではインターネットの普及により簡単な質問は減り、難しい質問が増えているため、図書館として答えるのが厳しいものが増えている。

(委員)

学芸員的な仕事ということか。

(委員長)

そのとおりである。大学では「こういう文献を探してほしい」と依頼すると、様々な手段を駆使して探し出してくれる。レファレンスを非常に高い能力で達成してくれる。

(委員)

レファレンスの基本的な説明は、「人と本をつなぐ」ということだが、今は本にとどまらない。

(委員)

配本サービスについて、6ヶ所のうち槇島コミセンしか知らなかった。どこにあるのかなど、もっと図書館が広報していくべきでは。

(事務局)

その他に木幡公民館、南宇治コミセン、開地域福祉センター、ゆめりあうじ、京都文教大学にある。宣伝はしているつもりではあるが、図書館は広報が苦手なところがあるので、今後積極的に情報発信していきたい。

(委員)

「地域の文化を大切にする」とある。隣接した歴史資料館と重複しないよううまくジョイントして宇治市について勉強できるようにすれば良い効果がある。

(委員)

先ほどの議題で「スポーツで市民や地域を繋ぐ」という言葉が出てきたが、図書館でもそういった部分も基本的運営方針に入れてほしい。また、市民として図書館を応援したいという場合、汲み上げてもらえるのか。

(事務局)

図書館サポーター制度を検討課題として挙げている。知識や技能を持つ市民や、図書館が好きな市民にサポートをお願いしたい。他の図書館では、地域の活性化や人と人との交流を図るということを目指しているところもあるが、宇治市の図書館は交通アクセスが悪いこともあり、通りすがりの人の利用が見込みにくいいため、具体的な言葉としては入っていない。

(委員長)

施策としては盛り込まれているが、書き方も含め、今の意見を持ち帰って検討されたい。

(委員)

蔵書がいっぱいだが本を増やしたい、ということは建物を増やすのか、現在の施設で可能なのか。

(事務局)

増築はできない。書架の段数を増やすなど、毎年地道な努力を続けている。

(委員)

以前、家から近い東宇治図書館に行ったが、蔵書数の関係から、結局中央図書館に行ったことがあった。3館の蔵書構成を見直して各館の蔵書をジャンルごとに集めることはできないか。

(事務局)

図書館内で議論はしているが、地域住民サービスという観点から分館の専門化はしていない。

(委員長)

最新の資料は全館に揃え、遡って考えるような資料は中央図書館に、といった棲み分けやターゲットを考えた蔵書構成はできるのではないか。

(委員)

紙の本のない図書館という構想は以前からあった。電子資料のみを扱い、タブレットを貸し出す。これなら拠点が増やせるので、レファレンスサービスを重視し、有能な人員を配置する小さな拠点という発想なのだが、うまく進んでいない。

(委員)

銀行でATMを使わず、行員と話すために2ヶ月に一回窓口で年金を受け取りに行く人がいるという話を聞いた。人と人との関わりを無くしてはいけないと思う。

(委員長)

郵便局がかつてそういう存在であり、地域の情報が集まる場所だったが、人間関係が希薄化してきた。人の暮らしと知をつなぐところが図書館だというメッセージをうまく反映させる。また、図書館でできていないこと、これから求められることについて優先順位をつけること、さらには基本方針の中で宇治市の図書館だからできること、しなければならぬことを計画に反映させることができればよい。今回、多数の意見が出た。次回に引き継ぎたい。先日初めて中央図書館に行ってみた。スペースや情報管理や電子化について、今後解決できそうな課題は多かった。皆様も一度足を運んでみてほしい。

3. その他

(事務局)

➤ **平成 29 年度近畿地区社会教育研究大会（京都大会）**

平成 29 年 9 月 7 日（木）京都テルサにて開催。

➤ **第 59 回全国社会教育研究大会（北海道大会）**

平成 29 年 9 月 11 日（月）～13 日（水）札幌コンベンションセンターにて開催。

➤ **やましろ未来っ子 みんなで HUG フォーラム**

平成 29 年 8 月 27 日（日）久御山町中央公民館にて開催。コーディネーターとして長積委員長、事例発表のパネリストとして西山委員が参加される。

➤ **平成 29 年度「源氏ろまん 2017」基本方針及び事業計画について**

今年度の各種事業の詳細が発表された。平成 29 年 11 月 19 日（日）の紫式部文学賞・紫式部市民文化賞贈呈式については、委員の皆様には案内が届く予定。

➤ **宇治公民館について**

前回審議会以後、6 月 30 日（定例会の最終日）に、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園に宇治公民館の機能移転は行わないことが議決により確定した。7 月 25 日には宇治公民館建て替えについての要望書が届いた。また 7 月 31 日に開催された市議会の建設水道常任委員会において、「府道向島宇治線の道路改良事業について」報告され、付け替えとなる府道は、宇治公民館の敷地にはかからない線形であることが示された。前回の審議会では担当課から説明した「宇治市公共施設等総合管理計画（初案）」に関しては、8 月 4 日にパブリックコメントの受付を締め切ったところで、8 月 23 日には、その内容を反映した後の検討委員会が開催される。前回の審議会では、この計画に関して公共施設の全体的な意見や質問をいただいたが、この間に起こったことを踏まえ、改めて公民館を始めとした社会教育施設の今後のあり方について、意見・質問等を出してほしい。

(委員)

宇治公民館は昭和 39 年にできたということで、耐震性について限界があると思う。私が良く利用する青少年指導センターも古く、耐震性が問題視されており、心配だ。いつ頃をめどに現状の利用を続けるのか。

(事務局)

具体的にいつまでという期限は現在決まっていないが、関係する他部局との調整をはかったうえで、相当の期間はかかるが、安全な利用のため、一日でも早く方向性を決定し、休館なり再整備なりを進めたいと考えている。

(委員)

私は宇治公民館ができた頃より利用しているが、この際、複合的・総合的な建物にしていくのが現実的かと思う。槇島では幼稚園、ふれあいセンター、公民館がなくなったので、今の宇治公民館は利用しやすいのだが。宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会の委員もしているので、今後財政の問題、人口減少の問題があることは承知している。京都府の計画で道がかからないというのを今聞いたが、法律的にも何メートル道から空けて建物を建てるという決まりがあるようだ。選挙の際は約1,500人の有権者がおり、投票率50%でも半分が来るので、投票所の位置などはしっかり考えてもらいたい。最近は「利益の分配」よりも、「不利益の分配」という言葉を聞く。生涯学習・社会教育の拠点が減るということは好ましくはないが、将来のこともしっかり考えた上、中央公民館に統廃合されるなどの可能性よりは、5館維持で機能を残しての、複合施設としての存続が良いと思う。

(委員長)

不利益の分配というのは、市民としてはなかなか受け入れるのは難しいと思うが、今後のことも見据えて、しっかり考えて判断していかないといけない。

(事務局)

市教委が所管している施設として、宇治公民館と同様に耐震性能に問題がある青少年指導センターについても今後どうしていくのか、考え方を早急に示す必要がある。前回の審議会で説明した通り、今後の人口減少を見据えた上で公共施設全体の保有量の適正化を図っていくことが求められている。現地で現状の規模で改築をという声も出ているが、市の施策全体の中で検討を進めるにあたって、非常に厳しい状況もあり、市教委として何を保持していき、どう活用するかについて示していきたい。当審議会では、速やかに情報を示し、今後も公民館を始めとした社会教育施設のあり方についてご意見をいただきたい。

・ 最後に

(委員長職務代理)

それぞれの議題について、もう少し時間がほしいくらい、多数意見が出て良い会議だった。また次回以降に持ち越したい。

< 次回の会議について >

平成29年10月4日(水)午後2時00分から 生涯学習センターにて